

No.	区分	内容	対応
1	団体要件・利用要件	市民団体要件不適格の疑い	インターネット掲示板に、学校施設(体育館)を用いて特定のスポーツを行う参加者の募集を見かけ、有料で単発での参加も可能とされている旨の情報提供があり、名簿等を含め現地確認及び聞き取りを行った。
2	団体要件・利用要件	市民団体要件不適格の疑い	インターネット掲示板に、体育施設を用いて特定のスポーツ(テニスなど)を行う参加者の募集(有料で単発での参加も可能)を行っている旨の情報提供があった。当該団体には電話でのヒアリングのうえ、注意喚起を行った。
3	団体要件・利用要件	書類の不備	学校開放のテニスコート利用について。利用者確認のため、使用者の署名をもらうが、複数の面それぞれ別の団体名で予約があったが、署名が全て同一人物だった。受付した警備員より翌日報告があった。報告書を元に、管理端末で各団体の構成員名簿を確認し、署名した人物がいるかをチェックした。 1団体で署名した人物が構成員に入っていないことが認められたので、団体代表者へ連絡し、署名した人物を構成員名簿に登録するように依頼した。
4	団体要件・利用要件	学校施設(校庭・体育館)利用要件不適格の疑い	学校施設(校庭・体育館)は市内団体のみ利用できるが、「要件を満たさない団体の利用がある」と他の利用団体から情報提供があった。当該団体の登録状況を確認したところ、市外団体であり、登録要件を満たしていなかった。当該団体へ電話で利用要件不適格であることを説明し、以降の利用を制限した。
5	団体要件・利用要件	施設の又貸しの疑い	施設予約システムでの当選率を上げるため、団体登録カードを複数発行(幽霊団体)している団体があると通報があった。可能性は認識していたが、全ての団体に公正・公平に対応する手法がなく対応はできていない。
6	団体要件・利用要件	名義貸しの疑い	特定の人物が個人で取得できる予約数を大幅に上回る予約の取りまとめをしているとの情報提供があり、名義貸しによる不正な予約取得の疑いがあるとして、現場確認及び聞き取りを行った。
7	団体要件・利用要件	無断利用	無断利用の疑いがあるとして、他の利用者が警察へ通報。警察から連絡があり、市担当者が現地確認及び聞き取りを行い、口頭注意した。
8	営利目的	営利目的での体育施設利用の疑い	非会員から、会費収入が高いため、営利ではないかとの情報提供があり、現地確認及び聞き取りを行った。なお、営利とは認められなかった。
9	営利目的	営利目的での体育施設利用の疑い	インターネット掲示板等に、体育施設を用いて特定のスポーツを行う参加者の募集を見かけ、有料で単発での参加も可能とされている旨の情報提供があり、現地確認及び聞き取りを行った。
10	営利目的	営利目的での体育施設利用の疑い	実態として営利目的と思われる教室等に利用されていることは年に数件見受けられるが、特定できないため利用者への注意喚起を促すのみに留めている。

11	営利目的	営利目的での市テニスコート使用の疑い	営利目的のテニス教室でテニスコートを利用している利用者がいるとの通報が、他の利用者から寄せられた。実際にホームページ上で参加者を募っているサイトも見つかったが、市の法制部門と相談した結果、サイトの存在をもって営利目的の利用とは断定できないという判断に至った。
12	営利目的	営利目的での学校体育施設利用の疑い	例規上、専ら営利を目的とするための利用は許可しないこととなっているが、企業等の営利団体であったとしても、施設開放における活動が営利活動でなければ、施設開放は認めている。その判断基準として、「会費がいくら以上」と一律に決められるものではないが、営利活動が疑われる場合、地域や学校からの情報も得ながら、団体の予算・決算や活動状況など、個別に調査を行い、登録を抹消する場合もある。
13	営利目的	営利目的での学校体育施設(体育館)利用の疑い	学校施設(校庭・体育館)は営利目的での利用は認められていないが、「営利目的で活動している団体の利用がある」と他の利用団体から電話があった。当該団体の情報をホームページ等で確認したところ、NPO法人であり、営利目的の活動を行っていることは確認できなかったため、利用の制限は行わなかった。
14	利用ルール	体育館における飲食&ゴミ放置する団体	団体の特定が難しかったため、全利用団体へと注意喚起をし様子を見る。体育館利用者へ個別文書添付(水分補給以外飲食禁止について、ゴミは必ず持ち帰ることについてきつめの文書作成。その後もルール違反があった場合は、翌月から利用の停止。
15	利用ルール	テニスコートを利用する際に、受付を通らずに利用している(承認書の提示無)。	当該団体を市へ呼び出し。今後の利用について守らない場合はその時点で使用の停止し、翌月分は不承認とする旨説明し了承もらう。
16	利用ルール	無断利用	無断利用の疑いがあるとして、他の利用者が警察へ通報。警察から連絡があり、市担当者が現地確認及び聞き取りを行い、口頭注意した。

※1・8は狛江市の事例